

庄内・豊南町地区のまちづくりについて

【1】庄内・豊南町地区の状況

庄内・豊南町地区は、神崎川を隔て大阪市と隣接するという立地条件に恵まれていたことから、昭和30年代の高度経済成長期の人口急増にともない、農地・低湿地等が住宅密集地へと変貌しました。当初、都市施設等の整備が追いつかない中で、無秩序な民間開発の影響により、文化住宅をはじめとする低質狭小な住宅の密集化や住工混在による問題、大気汚染・航空機騒音などの環境問題に加え、地震や火災などによる被害の拡大が懸念される課題の多い地域となっていました。

【2】これまでの取組み

このため、豊中市では、昭和48年（1973年）に「防災避難緑道と広場の庄内住環境整備構想」を策定し、住民参加による計画の立案と事業の推進を行っています。

そのような中で、地域で不足している公共・公益施設の整備や住環境の改善に取組み、地域の住宅の過密や道路・公園等の不足を解消し、住環境の改善と災害に強いまちづくりをめざしています。

そのため、平成31年（2019年）3月に「豊中市庄内・豊南町地区住環境整備計画」を策定しております。

【3】住環境整備計画の基本方針

1. 選択と集中による主要生活道路・緑道の整備。
 - ・防災性の向上や住環境改善の観点から必要な事業箇所を抽出し、選択と集中による主要生活道路・緑道の整備を行います。
2. 不燃化促進と防災意識の啓発
 - ・防災街区整備地区計画による不燃化誘導と木造住宅等除却費補助制度を活用し、地域の防災性を向上させるとともに、防災意識の啓発にも取り組みます。

【4】土地利用に関する協議について

整備計画路線沿い（別紙リーフレットの赤色の箇所）に工作物の築造や建築物の建築などの土地利用を計画される場合には、事前に都市計画推進部都市整備課と協議をお願いします。

また、木造住宅等の解体費に関する助成等を行っております。

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/shigaichiseibi/missyuusigaichi.files/seibikeikakurefret.pdf>

詳しくは、下記までご相談ください。

問い合わせ先

豊中市 都市計画推進部 都市整備課

第二庁舎 5階

TEL 06-6858-2427